

**【愛知県岡崎市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	愛知県岡崎市
担当課名	教育委員会学校指導課
電話番号	0564-23-6640

1. 自治体の基本情報

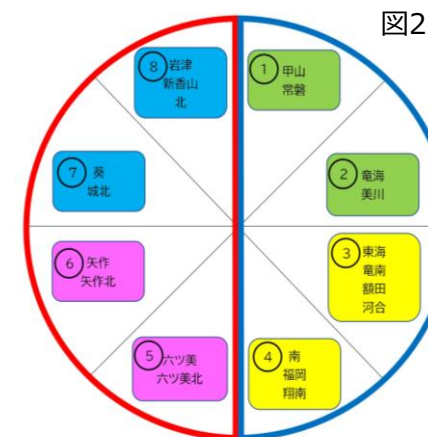
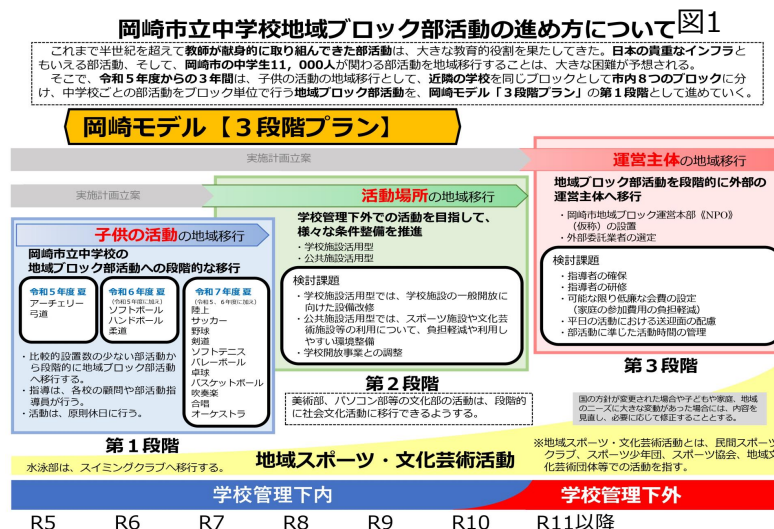
基本情報

人口	383,890人	部活動数	247部活
公立中学校数	20校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	11,127人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

これまで半世紀にわたり教師が献身的に取り組んできた部活動は、日本の貴重なインフラとも言える。そして、市内約11,000人の中学生1,500人の教職員が関わる部活動を地域移行することは、大変な困難が予想される。国も県も、部活動の地域移行についてガイドラインを示しているが、岡崎市としては、さらに具体的な策として、「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）」を考えた（図1）。その目的は、岡崎の全ての子供が、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、現在ある部活動を生かしながら地域移行し、勝利を目指すのではなく、子供の健全育成を目指すことである。3段階プランは、大きく分けて、令和5年度から7年度の「子供の活動の地域移行」、令和8年度から10年度の「活動場所の地域移行」、令和11年度以降の「運営主体の地域移行」となる。この3つの段階を踏むことによって、様々な問題を段階的に解決することができ、地域移行が実現できると考えた。

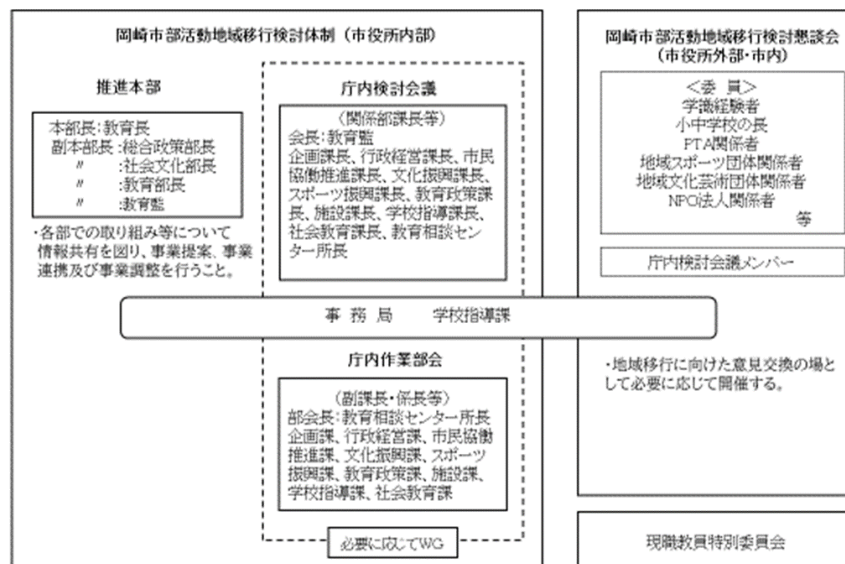
第1段階の「子供の活動地域移行」では、令和5年度の新チームから、3年かけて、比較的設置数の少ない部活動から段階的に地域ブロック部活動へ移行していく。図2は、地域ブロック部活動の形を示したものである。市内20校を8ブロックに分け、設置数の少ない部活動は、4、2、1ブロックでの活動となる。第2段階の「活動場所の地域移行」では、主に学校施設を使う「学校施設活用型」、公共の運動施設を使う「公共施設活用型」を考えている。第3段階の「運営の地域移行」については、「岡崎市地域ブロック運営本部(仮称)」を設置する。本本部は、産学官民共同運営とし、指導者の管理・監督・指導、参加料等の金銭面の管理等を行う。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（学校指導課）

現在の運営主体が教育委員会にある。運営体制図のとおり、事務局が教育委員会にあり、庁内検討会議、庁内作業部会等の会議体において、部活動地域移行の方向性や課題等を提示し、意見をいただいている。

● 首長部局

企画課、行政経営課、市民協働推進課、スポーツ振興課、文化振興課が関わっている。とりわけ、スポーツ振興課は運動部活動の地域移行について、今後連携を密に図る必要性がある。現在、スポーツ協会や少年団と教育委員会との仲介役として機能しており、指導者の人材確保や活動場所を調整を行っている。

年間の事業スケジュール

4月	第2回庁内作業部会及び庁内検討会議の開催（進捗状況報告、今後の動き）
	ソフトボール協会及びアーチェリー協会ヒアリング（8月からの活動依頼等）
5月	拠点校における実施準備
6月	岡崎市部活動地域移行検討懇談会の開催（進捗状況報告、今後の活動内容の検討）
	部活動指導員研修会の実施①
8月	地域ブロック部活動の活動開始（ソフトボール、アーチェリー）
9月	第1回現職教員特別委員会の開催（首長部局の動向に関する情報共有、ソフトボール教室の開催等）
10月	ソフトボール教室の打ち合わせ会（指導者、会場、募集の仕方等）
11～1月	ソフトボール教室の開催（全3回、月に一度の開催）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	2 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	アーチェリー、弓道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	2 部活		

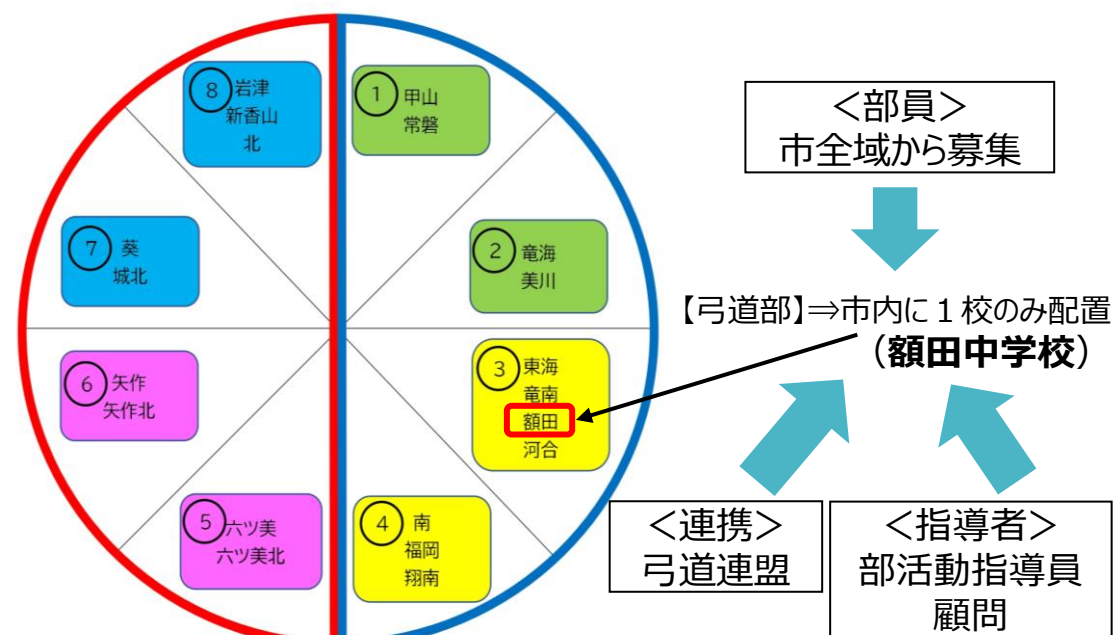
主な取組例

▼活動概要（上記 2 部活のうち1つを抽出）

拠点校名	額田中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活
地域クラブ活動で実施した種目	弓道
運営主体名	岡崎市教育委員会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1 か月あたりの平均的な活動回数	弓道：月 4 回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	額田中学校弓道場
主な移動手段	保護者による送迎
1 人あたりの参加会費等（年額）	弓道：0 円
1 人あたりの保険料	なし（学校管理下として行っているため、スポーツ振興センターの保険が適用される）

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

※地域クラブ化に向けて始動したばかりのため、運営体制は確立されていない。



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 部活動地域移行コーディネーター（総括コーディネーター）を配置し、関係団体との連絡調整や指導者の確保等を行う予定であったが、実施できなかった。継続的に総括コーディネーターを探し、交渉を重ねたが、御自身の仕事の関係上、契約に至らなかった。

取組の 成果

特に 工夫した 事項

今後の 課題と 対応方針

- ・ 予定では、勤務時間を一日4.5時間で週2日、50週としたが、この条件では引き受けていただける方がいなかった。引き続き人選していくとともに、勤務条件を少し緩和するなど、見直しを図る必要がある。指導者確保や指導者の労務関係の管理、各部活動への配置等、現在、教育委員会が担っている業務をコーディネーターが行うことで、より円滑に指導者に関する業務が行えると考ええる。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

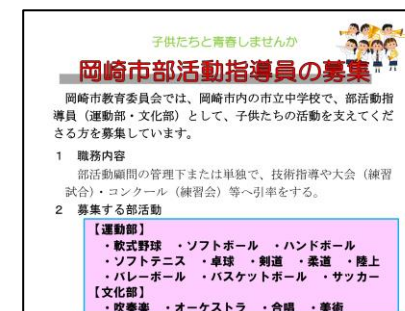
▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ①体罰・ハラスメントの根絶等のため、部活動指導員の研修会を年2回開催し、指導者の質の確保に努める。
- ②大学生を中心とした部活動指導員を数多く確保するため、人材バンクを設置する。

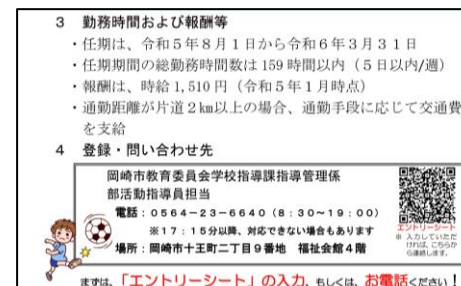
取組の成果

- ①研修会の実施について
本年度の研修会については、本報告書を作成するまでに実施することができなかった。しかし、日常における指導者の研修については、各中学校長が部活動指導員との面接の中で実施している。
- ②人材バンクの設置について（右図）
公的な人材バンクは設置することができなかったが、大学訪問をしてポスターの掲示を依頼したところ、新規60名のうち約半数が大学生となった。



特に工夫した事項

- ・部活動指導員の主な人材として、大学生をターゲットとした。特に、教職希望の大学生である。理由は、岡崎市出身の教職を志す大学生にとって、部活動を通して中学生と関わることは、大変貴重な経験であると捉えたためである。また、地元の大学生を部活動指導員に任用することで、大学卒業後も、後輩を通じて継続した任用が可能となると考える。
- ・工夫した点は、右図のポスターにQRコードを掲載し、部活動指導員を希望する大学生が簡単にエントリーすることができるようにしたところである。MicrosoftのFormsで一括管理できるようにしたため、その後の事務処理が大変円滑に進んだ。



今後の課題と対応方針

- ①部活動指導員の研修会については、前期1回、後期1回の年2回は実施するように年間計画を立てていきたい。
- ②部活動指導員の確保については、教職課程のある大学を複数訪問し、さらなる人材確保に努めたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 部活動地域移行コーディネーター（総括コーディネーター）を配置し、関係団体等との連携を強化する予定だったが、実施できなかった。継続的に総括コーディネーターを探し、交渉を重ねたが、御自身の仕事の関係上、契約に至らなかった。

取組の 成果

特に 工夫した 事項

今後の 課題と 対応方針

- ・ 関係団体との連携強化については、現在、教育委員会が主体となって行っている。部活動の地域移行に関する業務は多岐にわたる。その中でも、関係団体との連携強化については、今後を見据えた際に、最も重要となってくる。本業務をコーディネーターが行うことで、より円滑に連携をはかることができると思う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- ・ 先行実践として、ソフトボールとアーチェリーの2種目を「地域ブロック部活動」へ移行し、成果を検証したうえで、他の種目についても段階的に移行していくことを予定していた。アーチェリーについては、令和5年度の夏から「地域ブロック部活動」へ移行することができたが、ソフトボールについては、令和6年度の夏からになった。そのため、ソフトボールに関する本実証事業については、本市においては先行実践にすることができた。アーチェリーは、全市から部員を募集して活動を進めた。また、ソフトボールは計3回のソフトボール教室を開催した。

取組の成果

①アーチェリーについて

令和5年の夏から、地域ブロック部活動への移行を開始することができた。夏季休業に入る前に、全中学校において地域ブロック部活動の説明をし、そのうえで、部員を募集した。アーチェリー部が配置されている東海中学校以外の中学校から1名の希望があった。約1か月の仮入部期間を経て、本入部へと進めることができた。

②ソフトボールについて

ソフトボールは市内に6校の配置であるため、4ブロックに分け、それぞれ参加募集を行うことができた。普段は自校の中学生としかともに活動できないが地域ブロック部活動をおこなうことで、他校の中学生と交流でき、楽しみながら活動を進めることができた。

特に工夫した事項

特になし

今後の課題と対応方針

- ・ アーチェリーについては、東海中学校の練習場所が狭いため、今後、入部希望者が増えると活動ができなくなる可能性がある。そのため、活動場所を公共施設にすることも検討していく。ソフトボールについては、全ての企画運営を教育委員会が行ったため、岡崎市のソフトボール部会に業務を移管したり、市ソフトボール協会と連携を図ったりしていくことが必要だと考える。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・ ソフトボールとアーチェリーの2種目を配置している中学校の生徒だけでなく、この2種目が配置されていない、隣接する中学校の生徒も活動に参加できるようにする予定だったが、ソフトボールは4ブロック制、アーチェリーは1ブロック制とし、ブロック内で部員を募集して活動した。アーチェリーは、毎週土曜日の午前の練習を原則として行った。一方、ソフトボールは11～1月の3か月間で、月に一度のソフトボール教室を開催した。指導者や活動場所の選定等を毎回変えて行った。

取組の成果

- ①アーチェリーについて
アーチェリー部が設置されていない中学校から参加した1名の生徒は、毎週土曜日に保護者の送迎で練習に参加することができた。また、教育委員会が市アーチェリー協会と連携を図り、生徒が協会の会員と一緒に練習したり、指導してもらったりする時間を設けることができた。
- ②ソフトボールについて
指導者については、元全日本選手や現役実業団選手、元実業団選手など、トップアスリートを招聘して子どもたちの指導に当たっていただいた。そこで、部活動顧問や地域のソフトボールに携わってきた方などが参加し、多くの指導者で子どもたちを指導することができた。また、活動場所は、拠点となる中学校だけでなく、公共施設も活用することができた。

特に工夫した事項

- ・ アーチェリーについては、特に工夫した事項はない。一方、ソフトボールについては、保護者の送迎や、活動場所までの子どもの往復時間や移動手段等の課題を見つけるために、計3回のソフトボール教室の会場を、1回目は公共施設1か所、2回目は拠点中学校3会場、3回目は各ブロック内公共施設というように全て活動場所を変更して行う工夫をした。活動を終えた参加者からは、「学校施設と公共施設の両方で練習ができたが、公共施設では、整備された広いグラウンドで多くの指導者が生徒の指導に関わることでよかった。」という声があがった。

	第1回	第2回	第3回
日 時	令和5年11月25日(土) 9時から12時	令和5年12月10日(日) 9時から12時	令和6年1月28日(日) 9時から12時
活動場所	公共施設 ・岡崎中央総合公園 運動広場	学校施設 ・竜海中学校 ・矢作中学校 ・葉中学校	公共施設 ・明神橋公園運動場 ・美矢井橋河川緑地運動場 ・境公園運動場
講 師	・元女子ソフトボール日本代表 ・三菱重工名古屋男子ソフトボール部選手	・トヨタ自動車女子ソフトボール部選手(2名) ・元豊田自動織機女子ソフトボール部選手(2名) ・三菱重工名古屋男子ソフトボール部選手(2名)	第2回と同じ講師(予定)
参加者	市内中学校ソフトボール部員 約40名	市内中学校1、2年生女子 約60名	市内中学校1、2年生女子 未定

今後の課題と対応方針

- ・ 課題としては、仮に練習時間の急な変更があった場合や子どもの欠席連絡等、アーチェリー、ソフトボールに共通して、それらを伝える連絡手段が整っていないことが一つあげられる。また、公共施設を活用する際の会場費の財源についても、今後検討していくべき課題の一つである。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【トヨタ自動車ソフトボール部の片岡僚子氏による送球指導】



【元豊田自動織機ソフトボール部の紺野穂乃香氏による捕球指導】



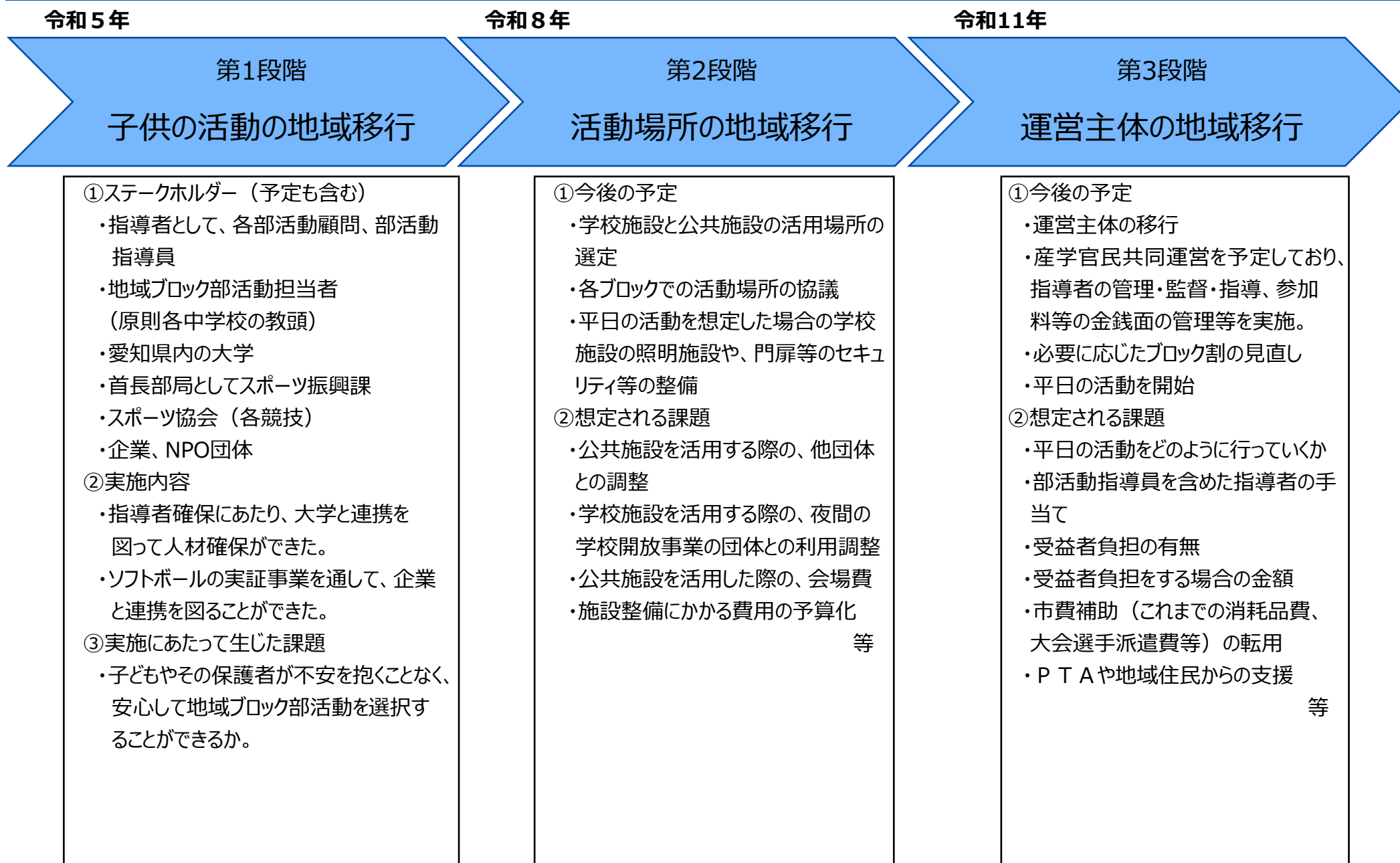
【元全日本代表の洲鎌夏子氏による打撃指導】



【アーチェリー部の活動】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

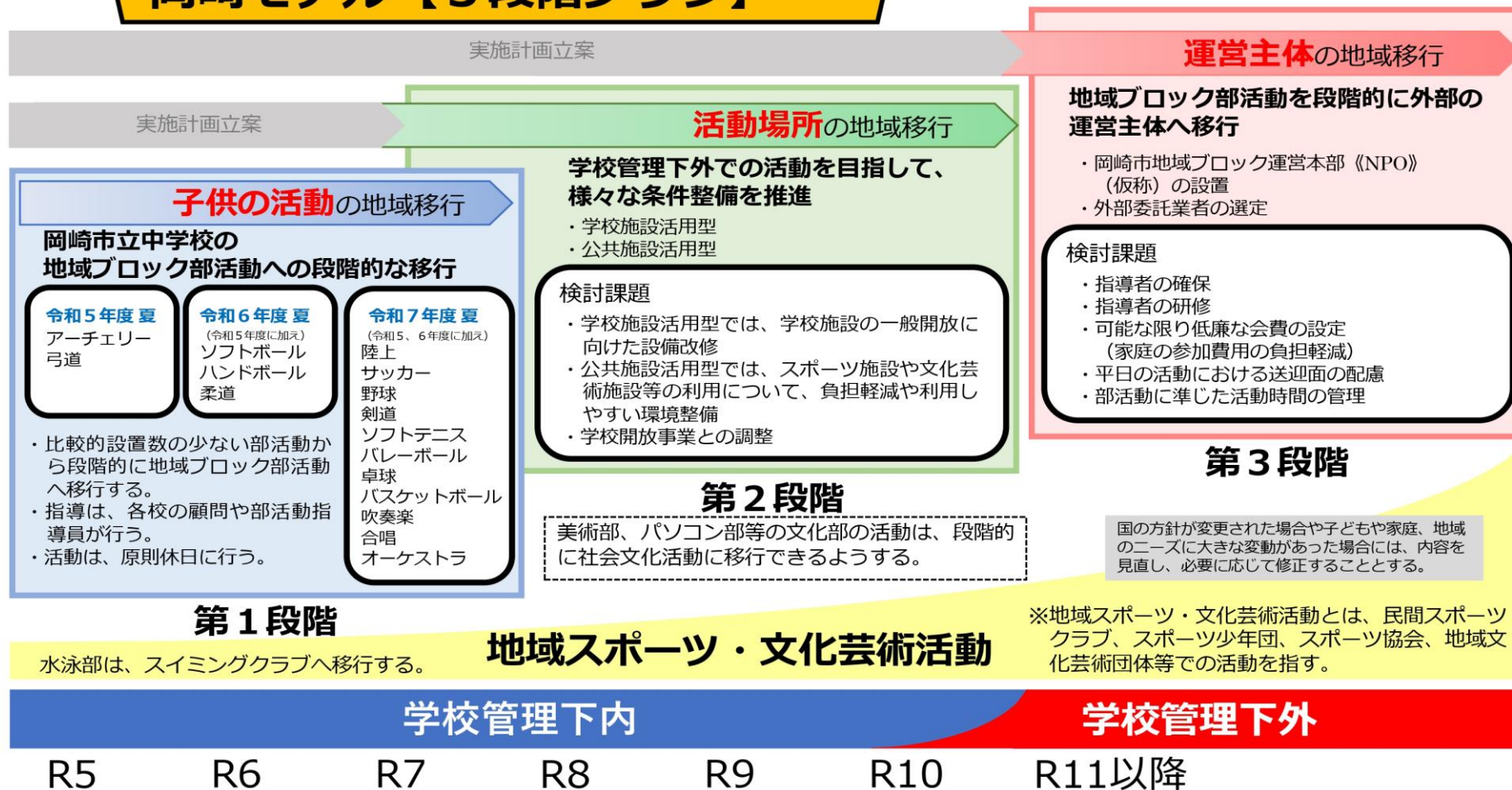
地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方について

これまで半世紀を超えて教師が献身的に取り組んできた部活動は、大きな教育的役割を果たしてきた。日本の貴重なインフラともいえる部活動、そして、岡崎市の中学生11,000人が関わる部活動を地域移行することは、大きな困難が予想される。

そこで、令和5年度からの3年間は、子供の活動の地域移行として、近隣の学校を同じブロックとして市内8つのブロックに分け、中学校ごとの部活動をブロック単位で行う地域ブロック部活動を、岡崎モデル「3段階プラン」の第1段階として進めていく。

岡崎モデル【3段階プラン】



**【愛知県みよし市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	愛知県みよし市
担当課名	学校教育課
電話番号	0561-32-8026

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	61,384人	部活動数	58部活
公立中学校校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動改革検討委員会（年間4回実施）
公立中学校生徒数	1,855人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	みよしクラブ活動推進計画策定（令和5年12月）

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

全国的に、部活動の地域移行・地域連携が進められ、その課題としては、①生徒の少子化の問題、②教師の負担軽減の問題が挙げられている。

本市においても、それは当てはまることである。

まず、1点目の生徒数は、10年前から比べると250人ほどの減少がみられる。また、部活動に所属している割合を比べてみても、10年前の92%あったのに対し、令和4年度では72%にまで落ち込んでいる。生徒が多様なスポーツクラブや習い事などに所属していることが挙げられる。

また、2点目においても教師の働き方改革はなかなか満足のところまでには至っていない現状がある。その中でも、中学校教員に対する部活動を負担と感じている教員も多くおり、大きな負担と感じられている現状がある。

本市においても、部活の地域移行を進めるべく取り組みを始めている。

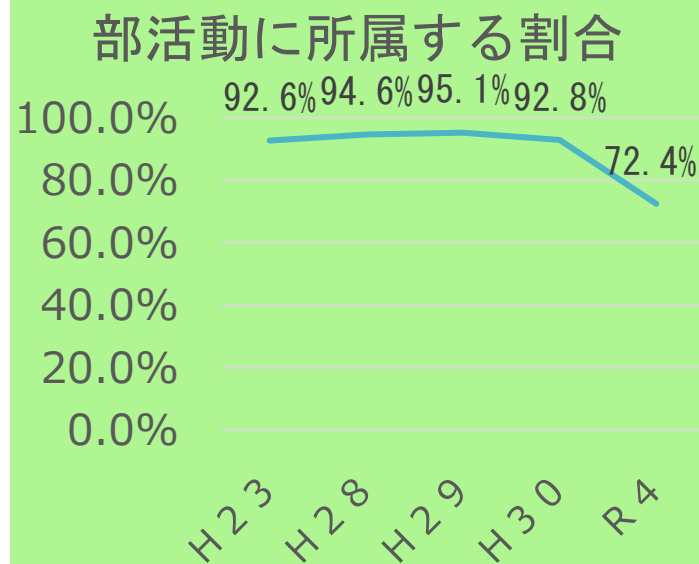
その中で課題に感じられることは、数多くある。

受け皿となる団体の存在、指導者確保の問題、環境面の問題、生徒や保護者のニーズの問題、大会などへの参加の問題など数多く考えられる。

生徒数の推移

H23	2,178人
H28	2,237人
H30	2,044人
R4	1,924人

R4はH23から比べると、**254人**生徒数は減少



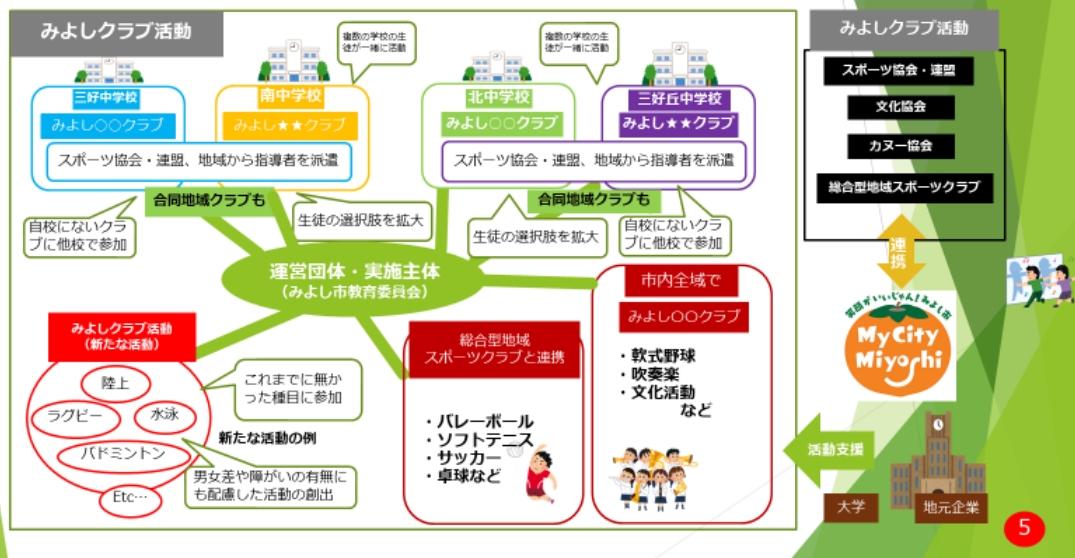
2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）

4-1 みよしクラブ活動（将来像）

▶ みよしの子ども達が生涯にわたって、地域で運動・文化活動を楽しむことができる質の高い持続可能な地域クラブ活動を整える。



▼行政組織内での役割分担

●教育委員会（学校教育課）

運営団体・実施主体として、事務局として実施する。
各種目関係団体や指導者・協力者との調整を行う。
また、勤務管理など事務的な仕事も担う。

●教育委員会（スポーツ課）

運営団体・実施主体として、事務局である学校教育課をサポートする。完全移行する場合は、生涯体育の関係部局となる。各種目関係団体とのパイプ役を担う。特に、運動部活へのサポートを行う。

●教育委員会（生涯学習推進課）

運営団体・実施主体として、事務局である学校教育課をサポートする。文化面でのサポートを行う。完全移行する場合は、生涯学習の関係部局となる。

年間の事業スケジュール

4月	関係者間の顔合わせ会（方針の確認など） カヌー部のみよしクラブの活動開始。柔道部の拠点後部活動の活動開始。関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
5月	関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
6月	第1回部活動改革検討委員会の開催（進捗状況の確認、次年度に向けて）関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
7月	保護者アンケートの実施・関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
8月	第2回部活動改革検討委員会の開催（進捗状況の確認、次年度に向けて）関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について） 地域指導者向け研修会①の実施
12月	第3回部活動改革検討委員会の開催（進捗状況の確認、次年度に向けて）関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
1月	第4回部活動改革検討委員会の開催（進捗状況の確認、次年度に向けて）
2月	関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成・関係団体ヒアリング（部活動改革、みよしクラブとの連携について）

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

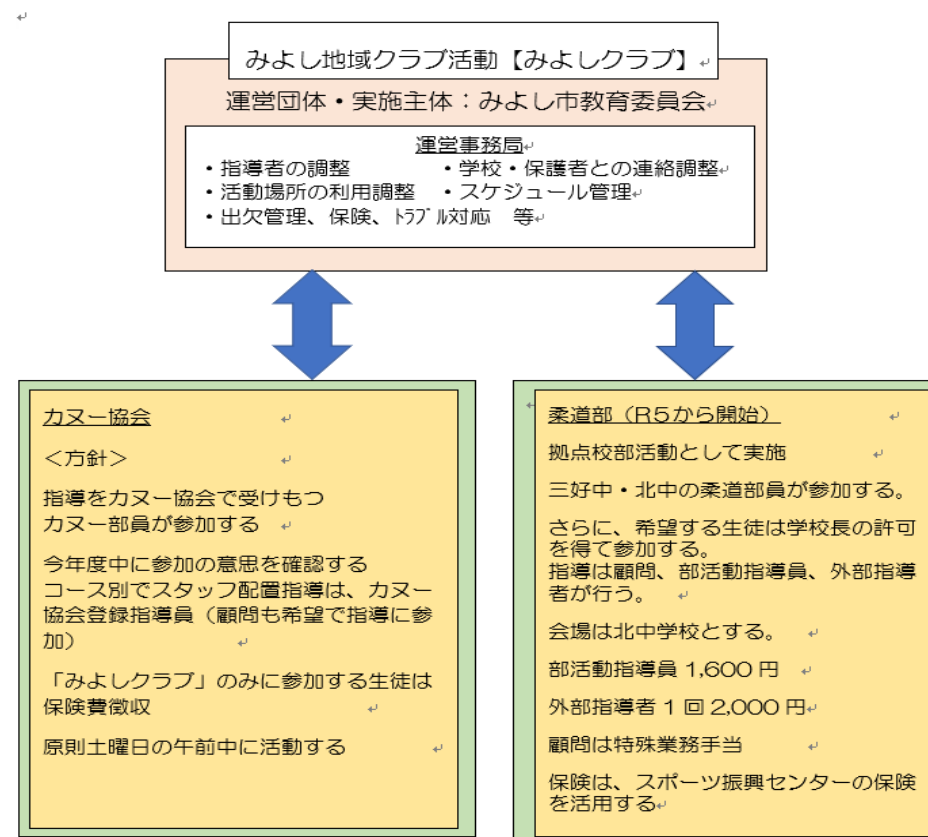
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道、カヌー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	10部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	三好中学校、北中学校、南中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	カヌー
運営主体名	みよし市カヌー協会
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（体育・スポーツ協会運営型）
1 か月あたりの平均的な活動回数	4回程度
指導者の主な属性	大学生
活動場所	三好池
主な移動手段	自転車
1 人あたりの参加会費等（年額）	800円 （保険料として）
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：800円/年 指導者 1 人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

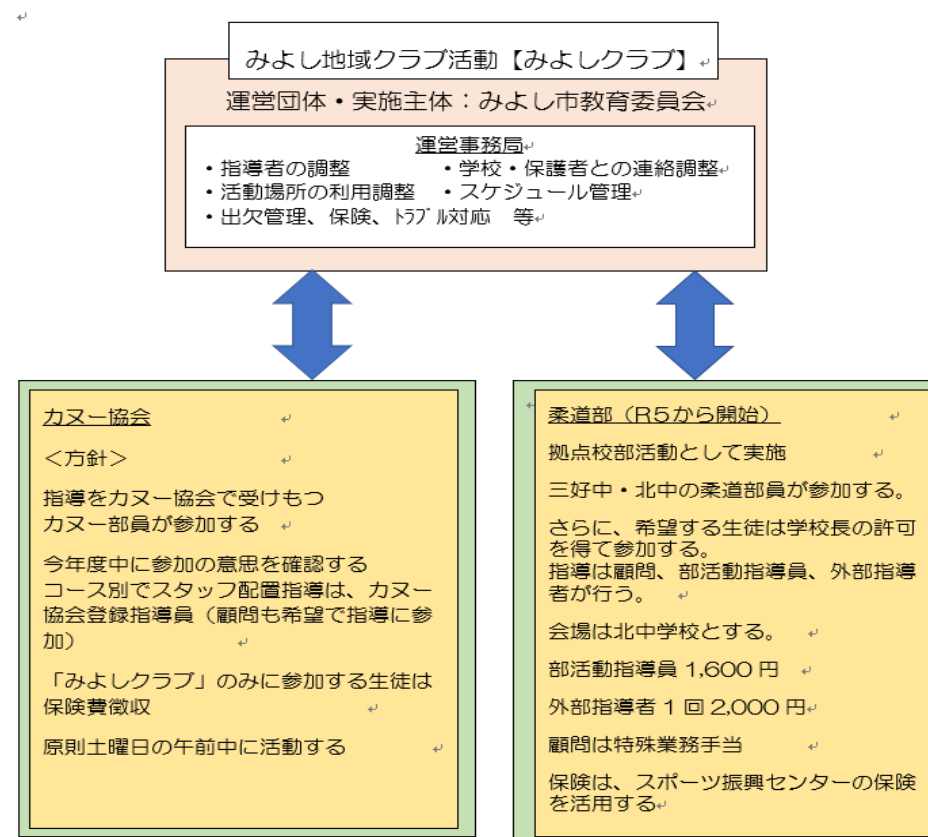
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道、カヌー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	10部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	三好中学校、北中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	4部活
地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営主体名	みよし市教育委員会
運営類型	市区町村運営型（拠点校）
1か月あたりの平均的な活動回数	4回程度
指導者の主な属性	顧問、部活動指導員、クラブ協力者
活動場所	北中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	800円 （保険料として）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1回あたり：2,000円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

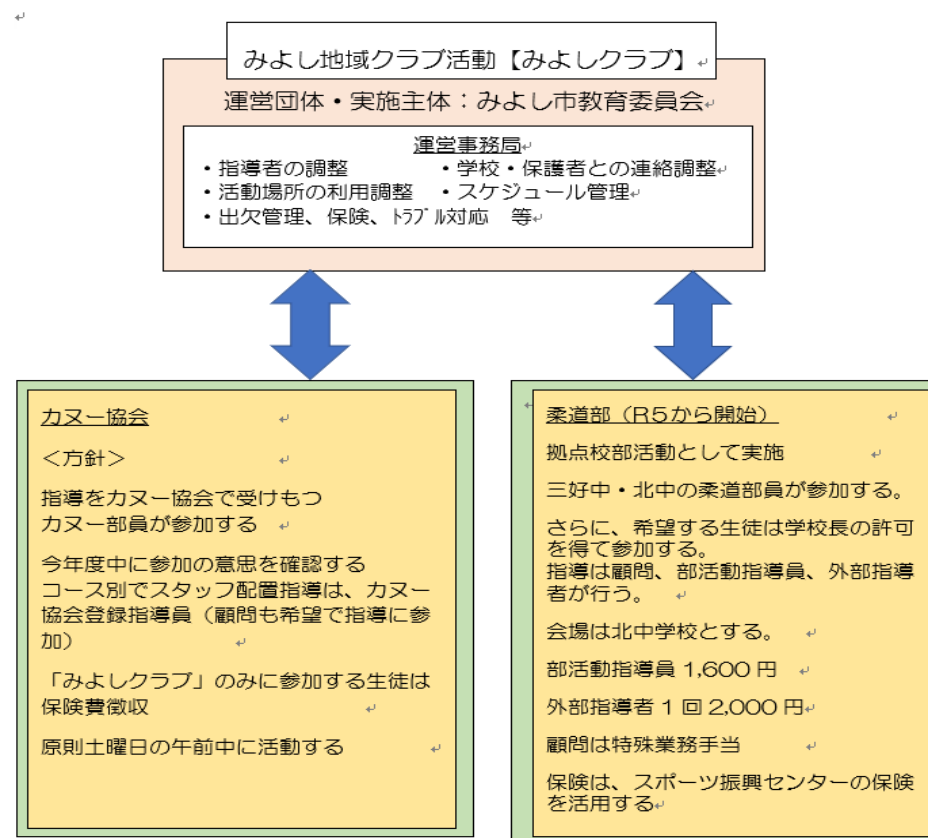
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	三好中：弓道、サッカー、女子卓球、男子バスケ 北中：男女バスケ、男女卓球 南中：弓道、軟式野球 三好丘中：女子バスケ、女子卓球、女子テニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	13部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	三好中、北中、南中、三好丘中
地域クラブ活動に移行した部活動数	13部活
地域クラブ活動で実施した種目	三好中：弓道、サッカー、女子卓球、男子バスケ 北中：男女バスケ、男女卓球 南中：弓道、軟式野球 三好丘中：女子バスケ、女子卓球、女子テニス
運営主体名	みよし市教育委員会
運営類型	市区町村運営型（外部指導者派遣）
1か月あたりの平均的な活動回数	4回程度
指導者の主な属性	顧問、部活動指導員、クラブ協力者
活動場所	三好中、北中、南中、三好丘中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	日本スポーツ振興センター対応

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・事務局（コーディネーター）が関係者との連絡を調整する。
- ・みよしクラブの指導員として配置する（カヌー部、柔道部）ため、クラブの運営や指導に対して助言を行う。

取組の成果

- ・毎月の実施状況を報告してもらうことで、活動の様子をつかむことができた。
- ・実施者の困り感などにもすぐに対応することができた。

特に工夫した事項

- ・毎月の実施状況を報告してもらい、活動時の様子を細かく把握した。
- ・その中で、指導者の参加状況などもつかむこととした。

今後の課題と対応方針

- ・毎月の報告を上げてもらってはいたが、実際にその場の様子を参観しに行くことがなかなかできなかった。本来なら、活動時にその様子を参観して、指導に対して助言を行うようにできればいいと感じた。今後は、そのような機会をもっていきたいと考えている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・ みよしクラブの指導者は、みよしクラブが実施する研修会に参加し、指導の質の保証を図る。（研修会は年間2回実施する）

取組の成果

- ・ スポーツ課が開催している「スポーツ指導者講習会」に参加していった。その中で、市内でスポーツ指導に携わる方と情報交換を行ったり、部活動地域移行の方向性などを検討していったりすることで、指導者の質の保証を図っていくことができた。

特に工夫した事項

- ・ スポーツ指導者講習会の場で、みよしクラブの指導者・協力者への参加を促した。そこで、日頃の困り感など情報交換を行うことで、指導の幅を広げていった。
- ・ 今後の地域移行の方向性を検討することでみんなでよりよい体制を検討していくようにしていった。

今後の課題と対応方針

- ・ まずは、指導者の確保を行うことが課題となる。さらに、質の向上を行っていく必要がある。次年度は、教員と共に指導に当たることで教員の良さを学んでいくことができるようにしていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ 活動の報告を毎月確実に行ったり、事務局はクラブの様子を確認したりして、連携を強化していく。

取組の成果

- ・ 毎月の実施状況を報告してもらうことで、活動の様子をつかむことができた。
- ・ 実施者の困り感などにもすぐに対応することができた。

特に工夫した事項

- ・ 毎月の実施状況を報告してもらい、活動時の様子を細かく把握した。
- ・ その中で、指導者の参加状況などもつかむこととした。

今後の課題と対応方針

- ・ 毎月の報告を上げてもらってはいたが、実際にその場の様子を参観しに行くことがなかなかできなかった。本来なら、活動時にその様子を参観して、指導に対して助言を行うようにできればいいと感じた。今後は、そのような機会をもっていきたいと考えている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- カヌー・柔道に取り組みたい生徒を広く募集し、クラブへ参加できるように促していく。

取組の成果

- カヌーでは、事前に保護者・生徒に対して説明会を開いていくことで、みよしクラブの活動を周知することができた。
- 柔道では、顧問への説明会を実施し、みよしクラブの活動を周知し、生徒にみよしクラブへの参加を促していった。

特に工夫した事項

- 事前に保護者・生徒・顧問に対して、丁寧な説明を実施した。
- 保護者や生徒の不安を解消するように、何度も話し合う時間を確保したり、お便り等で周知を図った。

今後の課題と対応方針

- 活動する生徒や保護者に対しては、今後も丁寧な説明をしていく。
- 保護者を一堂に会する形は時間のかかるものとなるので、よりよい周知の方法を探る必要がある。

みよし地域活動クラブ（みよしクラブ）員を募集します

みよし市教育委員会

- 目的
本市では、学校部活動に所属する人数の減少により部活動を存続させていくことが困難となっていることや教員の業務負担が増加していることなどの現状から学校部活動の地域移行を目指し、みよし地域クラブ活動（みよしクラブ）を設置して、実施します。
- 方針
・みよし市教育委員会が運営をカヌー協会に依頼します。
・休日の練習をカヌー協会で受け持ちます。（平日は今まで通り、学校部活動として実施します。）
・指導は、みよしクラブ指導者・協力者として認められた者（カヌー協会登録指導員）が行います。
- 実施方法
・「みよしクラブ（カヌー）」の活動に参加する場合は、別紙の申込用紙により各学校に申し込みます。
・別途保険料（800円）を納入してください。（カヌー協会へ直接持参）
※ただし、カヌー協会が運営する「カヌークラブ」に所属する生徒は、保険料を改めて支払う必要はありません。
・みよしクラブの活動は、令和5（2023）年4月から開始します。
・原則、土曜日の午前中の活動になります。
・活動場所は、三好池です。
・活動場所までの行き帰りは保護者の責任のもと、安全に行ってください。
- 申込方法
別紙「みよし地域クラブ活動（みよしクラブ）参加申込書」に、必要事項を記入して、カヌー部顧問へ令和5（2023）年3月17日（金）までに提出してください。



＜この件に関する問い合わせ先＞
みよし市教育委員会 学校教育課
電話 0561-32-8026
メール gakkou@city.aichi-miyoshi.lg.jp

＜教育委員化作成の募集のチラシ＞

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・ 活動の報告を毎月確実にしたり、事務局はクラブの様子を確認したりして、内容の充実を図っていく。

取組の成果

- ・ 毎月の実施状況を報告してもらうことで、活動の様子をつかむことができた。
- ・ 実施者の困り感などにもすぐに対応することができた。

特に工夫した事項

- ・ 毎月の実施状況を報告してもらい、活動時の様子を細かく把握した。
- ・ その中で、指導者の参加状況などもつかむこととした。

今後の課題と対応方針

- ・ 毎月の報告を上げてもらってはいたが、実際にその場の様子を参観しに行くことがなかなかできなかった。本来なら、活動時にその様子を参観して、指導に対して助言を行うようにできればいいと感じた。今後は、そのような機会をもっていきたいと考えている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 参加費用については、保険料（スポーツ安全保険：年間800円）のみ実費負担とし、それ以外（指導者への報酬等）は市で負担をする。

取組の成果

- 参加費用については、今までの部活動では参加費用が発生していないので、それに合わせて参加費を徴収しないことで保護者も納得して取り組めた。

特に工夫した事項

- 参加費用を徴収しないことで、市で指導者への報酬などは負担していく必要がある。その予算確保には苦慮した。
- 活動に見合う報酬を用意していく必要があるので、その予算確保も苦慮したところである。

今後の課題と対応方針

- 今後、受益者負担を基本とする時には、事前に保護者へのアナウンスを行っていく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 柔道部については、学校施設を活用する。

取組の成果

- ・ 柔道部については、学校施設を利用することで参加生徒は、スムーズに活動場所へ行くことができた。
- ・ カヌー部については、普段から活動している「三好池」を活動場所にしていくことでスムーズにできた。

特に工夫した事項

- ・ 柔道部については、顧問や部活動指導員がみよしクラブの指導者となっているので、学校施設を活用することができた。

今後の課題と対応方針

- ・ 学校施設を活用する場合は、学校関係者が必要となる。今後に向けては、学校関係者以外の指導者でも活動場所に入れるようにしていく必要がある。その環境整備をしていく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

7月 8日（土） 9時 ～ 12時 【みよしクラブ指導員名】 ①カヌー協会ボランティア ②みよしクラブ指導員 ③みよしクラブ指導員 ④みよしクラブ指導員 ⑤みよしクラブ指導員（教員） 【活動場所】 三好池 【活動内容】 ・全国中学生カヌー大会に向けたチーム練習（大会代表選手） ・1年生と2年生は、コースの外周を長距離漕ぎ ・スタート練習、レースペースを意識した練習 ・グループ分けをして各選手で競争して行う練習、選手は自主的に練習を行う ・1年生で初心者は陸上で漕ぎ方を学んでから乗艇を行う 【連絡事項】 ・気温が高いため、帽子の着用とこまめな水分補給をして体調管理を行う。 ・練習前に漕ぎ方を陸上で確認してから水上練習を行うことが必要である。 ・1年生で上達が早いせんしゅは、スプリント艇（ミニカヤックを使用する） 【備考】	12月2日（土） 9時 ～ 12時 【みよしクラブ指導員名】 ①みよしクラブ指導員 ②カヌー協会ボランティア ③カヌー協会ボランティア 【活動場所】 三好池 【活動内容】 ・活動内容、気温が低くなってきたので、スタティックストレッチ以外にダイナミックストレッチを行い 体を温めてから、練習に入る。 水上メニューは、500mコースの外周を使用し、10分～3分レスト5セットを行う。フォームを考え ながら最大ストロークを意識して、コンスタントに漕ぐ。 1年生初心者のカナディアンはまだ艇に乗れないので、桟橋で体の使い方漕ぎ方を意識する。 【連絡事項】 ・道具の準備片付けに時間がかかるので、丁寧に素早く準備片付けをすることが必要 ・気温が低くなり水温も低くなります転覆時水から上がる時に、体温が低くなることがあるので注意 ・体が冷えて寒い選手はすぐ陸上に上がり着替えて温める。 【備考】
--	---

【カヌー：毎月の活動報告①】

【カヌー：毎月の活動報告②】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【カヌー：クラブ指導者からの説明】



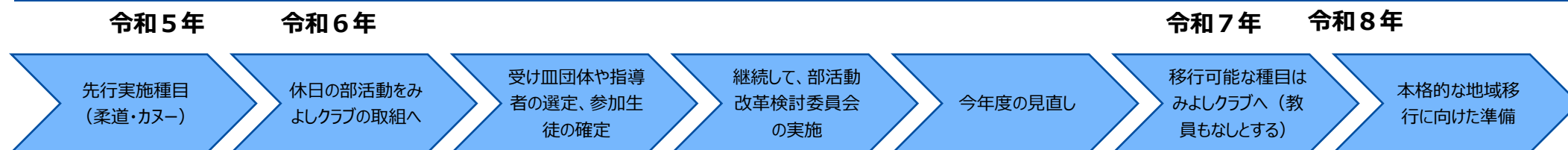
【カヌー：みよしクラブの練習】



【柔道：みよしクラブ指導者からの話】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和5年度 先行実施

(柔道・カヌー)

- 実施内容、工夫した点等
- ・ みよしクラブとして実施
- ・ 受け皿となる団体や指導者との連携をしていった。
- ・ 活動したい生徒がのびのびと参加できるように投げかけていく。
- ・ 指導者や協力者への指導助言を行っていった。

令和6年度

- 実施内容、工夫した点等
- ・ 休日の部活動は行わずに、みよしクラブとして実施
- ・ 地域連携として行う。
- ・ 地域の指導者と共に、教員が携わる。
- ・ 生徒は、みよしクラブに参加するかどうかは、自分自身の選択の元行う。

令和7年度

- 実施内容、工夫した点等
- ・ 前年度のみよしクラブの取組を確認しながら、令和7年度の取組を確定していく。
- ・ 地域移行の準備ができた種目から、地域移行を行う。
- ・ 参加者からの会費については、令和7年度までは徴収しない。
- ・ 令和8年度からの完全移行に向けて、準備をしていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

みよしクラブ移行に向けてのスケジュール					
	R5	R6	R7	R8	R9
名称	学校部活動	みよしクラブ（休日） 学校部活動（平日） みよしクラブ			
位置づけ	学校教育の一環			生涯学習の位置づけ	
運営主体（休日）	学校部活動	みよしクラブ			
指導者	教員・部活動指導員・ 外部指導者	（平日）学校部活動 顧問・部活動指導員・外部指導者 （休日）みよしクラブ 教員・指導者・協力者			みよしクラブ指導者 （教員は兼職兼業）
運営主体（平日）	学校部活動	みよしクラブ			

4

**【愛知県豊田市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	愛知県豊田市
担当課名	豊田市教育委員会 学校教育課
電話番号	0565-34-6662

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	416,000人	部活動数	3 1 2 部活
公立中学校数	2 8 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	豊田市こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会
公立中学校生徒数	12,000人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化・教員の多忙化解消のため、待ったなしで「部活動の地域移行」に向け取り組んでいく必要があります。急速な少子化は、本市においても進んでおり、学校単位で部活動の種目が維持できない状況が生まれています。

豊田市は愛知県で最も面積の大きい市であり、28校の中学校を抱えています。28中学校の所在地は、都市部と中山間部に混在しており、地域の実情も様々です。生徒数も30人の小規模校から800人を超える大規模校がある状況です。中山間部の学校では、校区が広く、登下校はスクールバスを利用しています。部活動数も2種目のみの学校から1 5 種目の学校もあります。

本市の現状の学校差を鑑みると、画一的な部活動の地域移行は大変難しいと考えています。

本市はかねてより、地域ぐるみの教育を推進していることから、地域の実情や地域性に合わせた部活動の地域移行を進めていくことを考えました。

特に、本市では全ての小・中学校に「地域学校共働本部」を設置していること、コミュニティ・スクール連絡会議を中学校区単位で開催しているという強みを生かし、中学校区単位で、地域移行を進めてきました。

都市近郊部（市域面積の30%）
人口：39.8万人（95.5%）

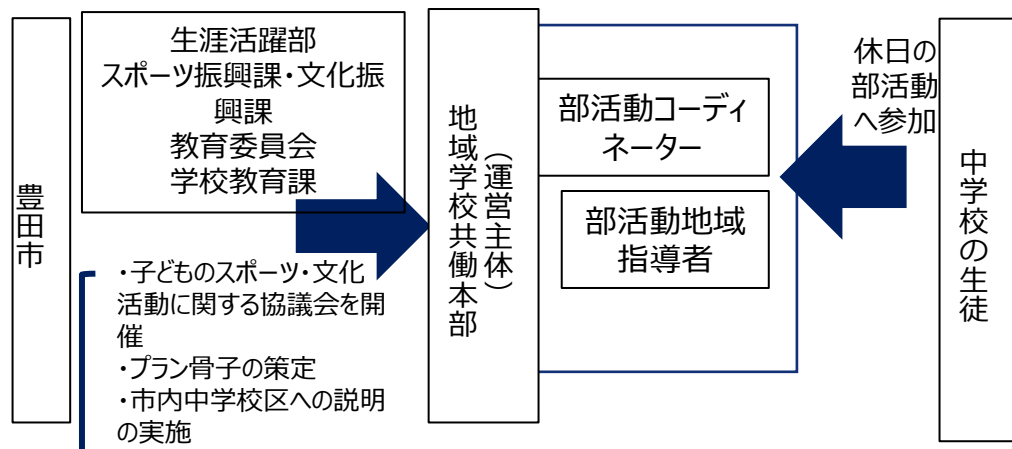


中山間部（市域面積の70%）
人口：1.87万人（4.5%）

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（豊田市教育委員会 学校教育課）
 - ・学校（6校）で休日の部活動の地域移行に向けての説明・支援
 - ・地域指導者の登録・報告・謝金等の事務
 - ・コミュニティ・スクール、地域学校共働本部への連絡・調整
 - ・学校と地域指導者のマッチング
 - ・令和8年度に向けた新しい仕組みの作成
- **首長部局**（生涯活躍部 スポーツ振興課・文化振興課）
 - ・有識者を配した協議会の設立・開催
 - ・令和8年度に向けた新しい仕組みの作成
 - ・スポーツ団体・文化芸術団体への説明・聞き取り

年間の事業スケジュール

		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
学校教育課		学校部活動の地域連												
学校+学校共働本部		休日の部活動の地域移行の推進												
学校	学校下の活動	学校	地域への説明			保護者への説明			課題の洗い出し対応					
		推進委員会 (校長会)	メンバー決定		現状の課題の検討		骨子プラン意見聴取							
		学校教育課	校長会への説明	地域への説明 (CS連絡会議)				地域への説明 (CS連絡会議)						
			教員の地域指導者の希望調査	マッチング兼職兼業届提出				予算どり						

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

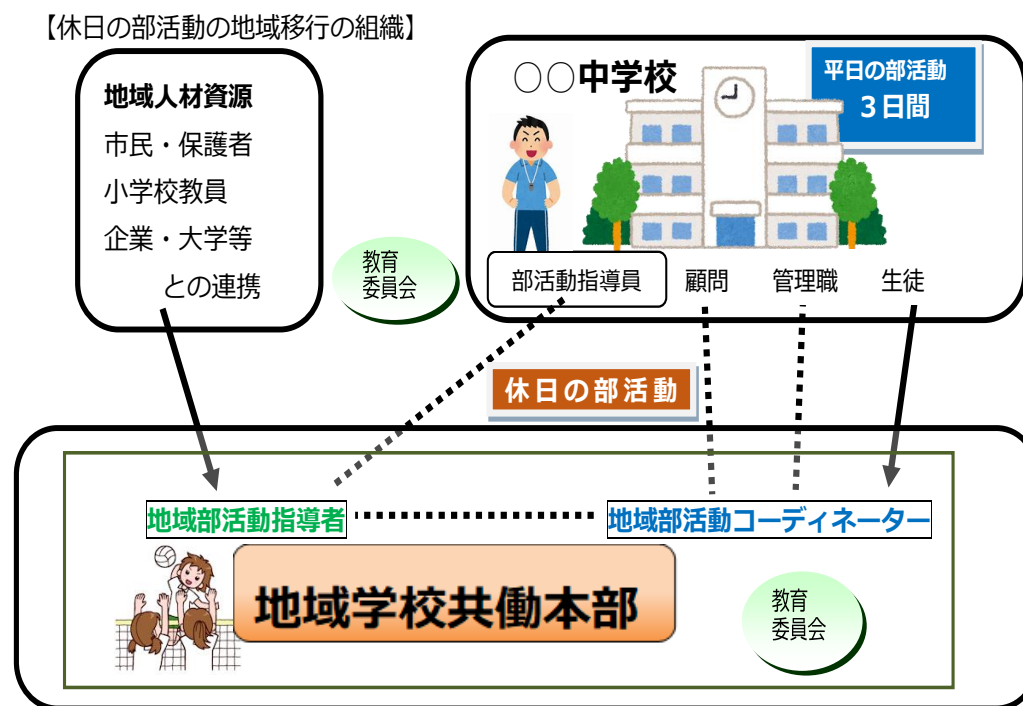
拠点校数	6校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、野球、ソフトボール、男子卓球、女子卓球、剣道、男子バレーボール、女子バレーボール、女子ソフトテニス、男子ソフトテニス、陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	40部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	竜神中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	11部活
地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール、女子バスケットボール、剣道、陸上、男子バレーボール部、女子バレーボール、男子卓球、女子卓球、ソフトボール、サッカー、野球
運営主体名	地域学校共働本部
運営類型	その他の類型（その他型）
1か月あたりの平均的な活動回数	全て：月4回程度
指導者の主な属性	地域の住民（会社員、大学生、元教員）
活動場所	中学校施設
主な移動手段	徒歩または自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全て：0円
1人あたりの保険料	スポーツ振興センター 生徒1人あたり：460円/年 指導者1人あたり：680円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 各学校の地域学校共働本部に部活動コーディネーターを配置し、部活動地域指導者と学校の連絡調整を行う。
- ・ 中学校区単位で開催しているコミュニティ・スクール連絡会議において、部活動の地域移行の地域への理解周知を進める。

取組の成果

- ・ 部活動コーディネーターの業務内容が明らかになり、各学校でその活用の体制づくりが進んだ。
- ・ 部活動の地域移行について、地域の方・保護者への理解が進んだ。

特に工夫した事項

- ・ 行政職員のコミュニティ・スクール連絡会議・学校運営協議会への参加

今後の課題と対応方針

- ・ すべての中学校において、部活動コーディネーターを配置し、今後の実施主体としての核となる人材の育成を図る必要がある。取組の周知理解をさらに進め、担える人材を公募していくことも必要である。
- ・ 部活動コーディネーターが常駐ではないため、連絡・調整をタイムリーに行えない。コーディネーターの活動時間の上限を引き上げる等の対応が必要である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・ 市内にあるスポーツ関係に造詣が深い大学と連携し、地域指導者としての活動を望んでいる大学生を紹介していただき、居住地や学校の実情を考慮して、学校とのマッチングを行った。
- ・ 地域指導者の質の確保のために、生徒指導や緊急時対応の研修を行うように各学校に依頼している。
- ・ 小学校教員に対して、部活動地域指導者として活動を希望する者の募集を行った。

取組の成果

- ・ 既存の部活動の多くの種目で地域指導者を多く確保することができた。
- ・ 各学校で展開している指導者マニュアルを使い、丁寧に説明することで指導者の意識を高めることができています。
- ・ 小学校教員のうち30人ほどが兼職兼業届を出し、活動を行っている。

特に工夫した事項

- ・ 地域指導者に説明する資料として「地域指導者マニュアル」を学校教育課で作成し、配布した。
- ・ 各学校で地域指導者が活動に参加する前に、校長による面接を実施する。また、地域指導者として活動することが決定した者には、学校で研修会を開き、部活動ガイドラインやハラスメントの禁止の徹底を行うとともに、熱中症や緊急時の講習を行うようにしている。

今後の課題と対応方針

- ・ 今後は全中学校で、部活動の地域移行を進めるので、人材の確保がさらに必要になる。市独自の人材バンク等を検討し、人員の確保に努める。
- ・ 指導者が今後増えることを考えると、質の確保のためには、一定の基準で指導者への研修を行う必要がある。市でプログラムを作成し、研修会等を行っていく。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【地域指導者の指導を受けるソフトボール部生徒】



【地域指導者の指導を受ける卓球部生徒】



【地域指導者に指導を受けるテニス部生徒】



【こどものスポーツ・文化活動を考えるシンポジウム】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



WE LOVE SAT

豊田市は、中学校の休日の部活動の地域移行を推進していきます

地域ぐるみで子どもたちが幅広くスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整えます。

「地域移行のメリットは？」

- ・地域の様々な人が関わることで、子どもたちを応援する人が増えていきます
- ・経験のある人から、幅広いニーズに応じた指導を受けることができます

〇どのように地域移行をしていくの？

<令和5～7年度>

- ・休日の部活動について、段階的に地域の指導者が参加し指導していきます。
- ・地域の指導者がいない場合は、これまでどおり顧問が指導します。

<令和8年度～>

- ・地域が主体となった活動に全面移行の予定です。

※今後、有識者等で構成される協議会にて、よりよい活動のあり方を検討をしていきます。





子どもたちのスポーツ・文化活動を支えるシンポジウム

「部活動の地域移行」って何??

2023 **2/11** SAT 13:00~14:00

会場：豊田市民会館 サラールーム

参加費 無料

定員 300名



もっと詳しく知りたい場合は？

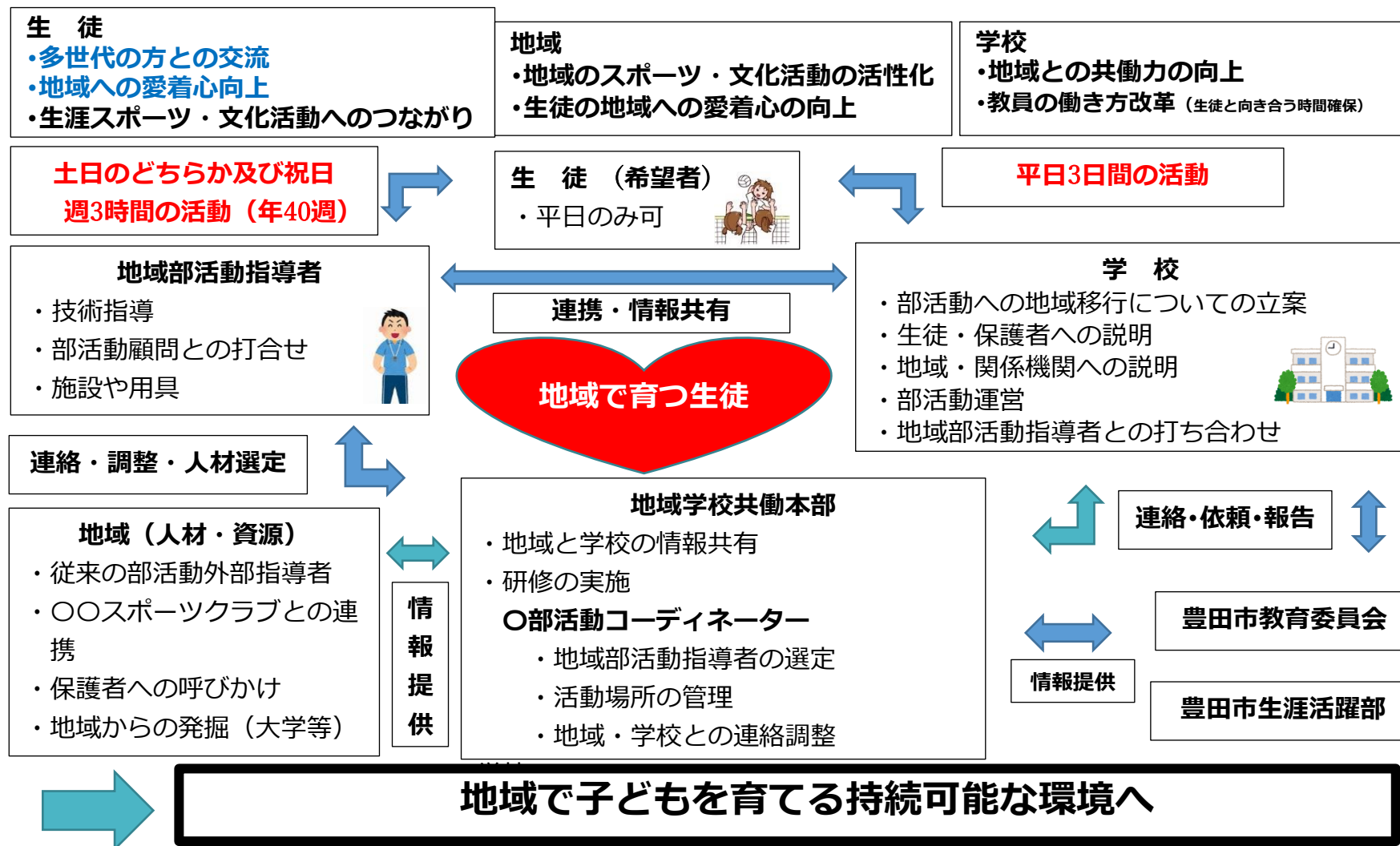
2/11にシンポジウムを開催し、国の動向やモデル校の取組等を紹介しました。二次元コードから映像視聴できます。

【発行】豊田市教育委員会教育部 学校教育課

2. 実証内容と成果

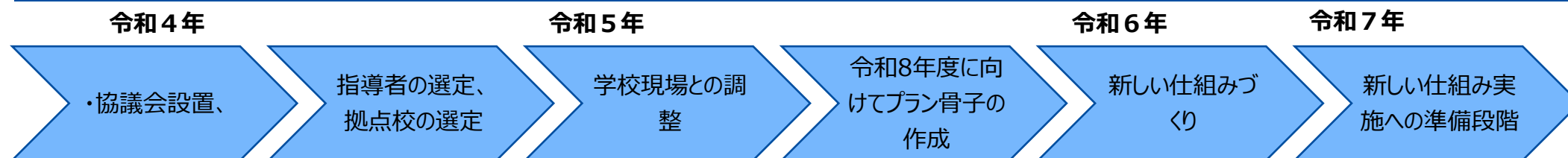
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度 豊田市立中学校 部活動の地域移行事業 ～家庭・学校・地域が一体となって～



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



● 経過

- ・ 学校教育課主導で令和3・4年度モデル校として6校で休日の部活動の指導を地域指導者で行った。

● 実施にあたって生じた課題

- ・ 地域によってさまざまな実情があり、一律には実施できない状況
- ・ 地域・保護者の理解が得にくい状況

● 実施内容

- ・ 各学校で様々な方法で行った。
- ・ 地域連携型として、地域学校共働本部を核として行う方法
- ・ 教員の兼職兼業を活用して行う方法
- ・ スポーツクラブを活用して、指導者を依頼して進める方法

● うまくいった点・いかなかった点

- ・ 地域連携型の学校が地域指導者を集めることができ、すべての種目で休日の部活動の地域移行を行うことができた。

● 経過

- ・ 実証事業参加校も含め、全28中学校で指導者集め、地域学校共働本部を核とした体制づくり等、地域移行をスタートする。

● 実施にあたって生じた課題

- ・ 地域学校共働本部の成熟度の差があり、地域や保護者への周知が不十分な学校があった。
- ・ 地域指導者が思うように集まらない学校があり、人材集めに苦慮している。

● 実施内容、工夫した点 等

- ・ モデル校で実施した手順を共有し、各校が動き出しやすい環境をつかった。
- ・ コミュニティ・スクール連絡会議に行政職員が出向き、地域の方・保護者に理解を得られるようにした。
- ・ 学校が先行実施し、人材の確保・体制の整備を行うことと並行して、令和8年度からの新しい仕組みを、市長部局と連携して構築・実施の準備を行う。

● 今後の予定

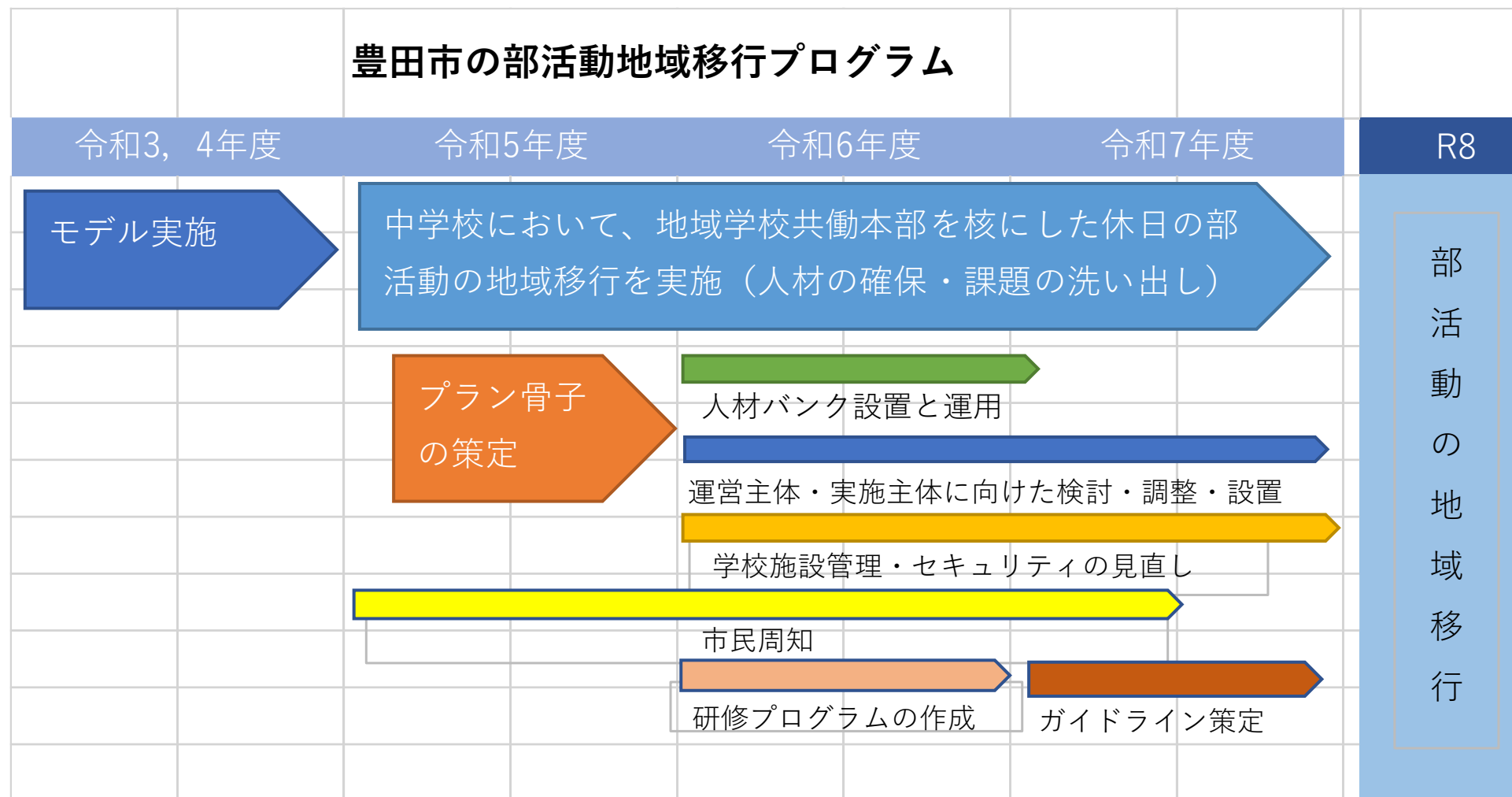
- ・ 各学校の実施状況をとらえ、課題を洗い出し、今後の新しい仕組みに生かしていく。

● 実施内容

- ・ 各学校の休日の地域指導者による部活動を続けていく。
- ・ 教員の参加なしで、地域指導者のみで活動できる種目を増やし、令和8年度からの部活動の地域移行をスムーズに実施できるように支援していく。
- ・ 施設の活用・管理の問題を解決し、生徒及び地域指導者が使いやすい施設整備・管理運用方法を構築する。
- ・ 新しい仕組みの中で、「地域学校共働本部」が十分に機能するように、人員の配備等の準備をしていく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



**【愛知県田原市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	愛知県田原市
担当課名	田原市教育委員会学校教育課
電話番号	0531-23-3679

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	58,848人	部活動数	48部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	1,608人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向け準備中

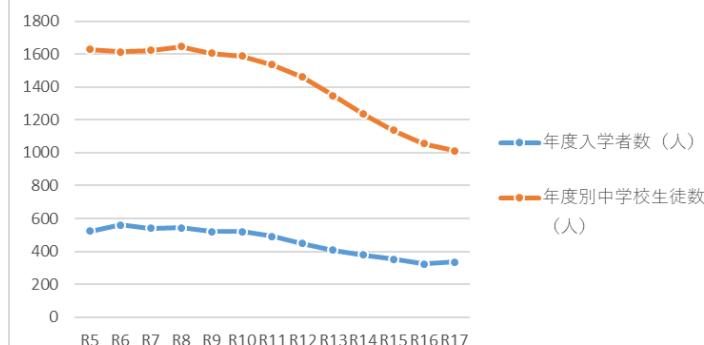
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市では、令和2年度より部活動検討委員会を設置し部活動の見直しを進めてきた。その中で「休日の活動」により学校主体の部活動の枠にとらわれることなく、スポーツ、文化、芸術活動などさまざまな選択肢の中から、子ども自身が過ごし方を選択することで、主体性の向上や個性の伸長、自他を尊重する気持ちの向上などを図ることを目指している。その際、地域での様々な活動の運営主体は、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会や文化協会等が運営している教室、既存のクラブチーム、地域の指導者や保護者などの参画による新規に立ち上げる団体などを想定している。既存の総合型地域スポーツクラブや各種教室、クラブチームなどに小中学生が参加するところから始めて、令和7年度に向け課題解決を進めていく。

令和15年までの生徒数の推移を考えると約500名減少すると予想される。【資料1】

学校部活動においても、部活動の数の縮小も考えていかなければいけない。現状市内4中学校で運動部活動44 文化部活動11【資料2】あるが、存続が危うい種目もある。これらを解消するために地域へ移行していくとともに校区の枠を超えてチーム編成をしなければならない。地域の多様な活動への移行を円滑に進めるためには、学校施設利用ルールの見直し、学校施設利用費用の見直し、教職員を含めた地域人材等の発掘、新たな地域活動団体設立の支援などの課題に取り組む必要がある。

資料1 田原市内中学生 年度別生徒数変化



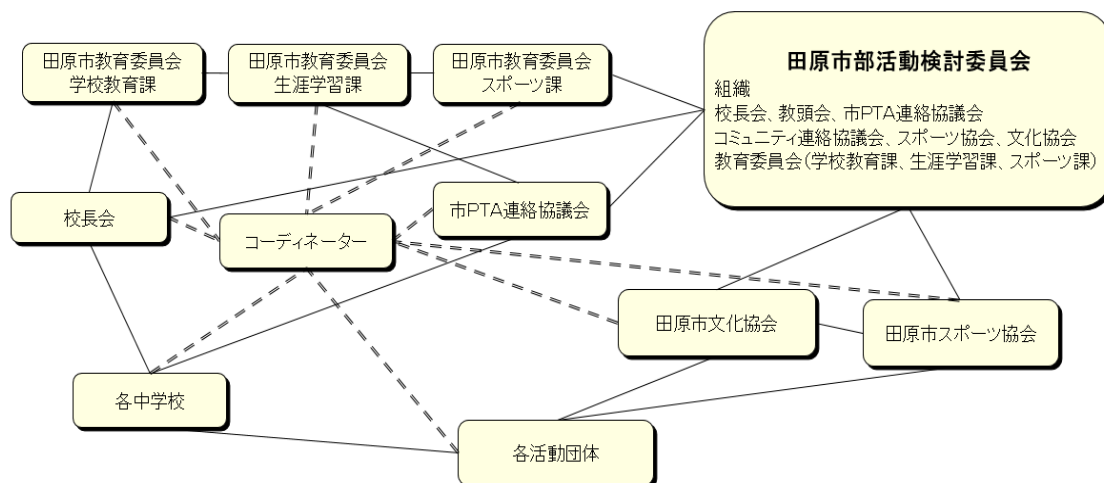
資料2

田原市立中学校の部活動一覧				
	東 部	田 原	赤羽橋	福 江
運 動 系	新式野球	新式野球	新式野球	新式野球
	ソフトボール	ソフトボール	ソフトボール	ソフトボール
	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス
	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス
	男子バレーボール	男子バレーボール	男子バレーボール	男子バレーボール
	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール
	男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール	男子バスケットボール
	女子バスケットボール	女子バスケットボール	女子バスケットボール	女子バスケットボール
	男子卓球	男子卓球		男子卓球
	女子卓球	女子卓球		女子卓球
	男子剣道	男子剣道	男子剣道	男子剣道
	女子剣道	女子剣道	女子剣道	
	陸上競技	陸上競技		陸上競技
				バドミントン
文化系	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽
	書道	書道	書道	書道

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（学校教育課課）

学校部活動の現状の把握、生徒の活動状況の把握
地域活動団体コーディネーターの任用
部活動検討委員会の設置、開催

● 教育委員会（スポーツ課）

部活動の地域移行への検討
生徒の部活動の地域移行への検討 生徒の居場所づくりの検討
学校施設開放の条件整備

年間の事業スケジュール

4～7月	施設利用、費用、設立支援等の情報収集（小中学校、地域活動団体、関係各課） 関係団体ヒアリング（部活動改革、地域スポーツの今後について）
8月	第1回部活動検討委員会 資料作成支援 教育部調整会議（進捗状況報告、課題整理） 関係団体意見交換（部活動改革、地域スポーツの今後について）
9月	第1回部活動検討委員会（進捗状況の報告等、課題整理） 関係団体意見交換（進捗状況の報告等、課題整理）
10～12月	「地域の多様な活動」への移行に関する素案作成 教育部調整会議（素案調整）
1月	第2回部活動検討委員会（素案に関する意見聴取） 教育委員会素案審議
2月	関係団体意見調整（「地域の多様な活動」への移行に関する素案）
3月	教育部調整会議（成果報告、来年度に向けた検討課題） 事業完了報告書・成果報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域活動団体コーディネーターの活動実績

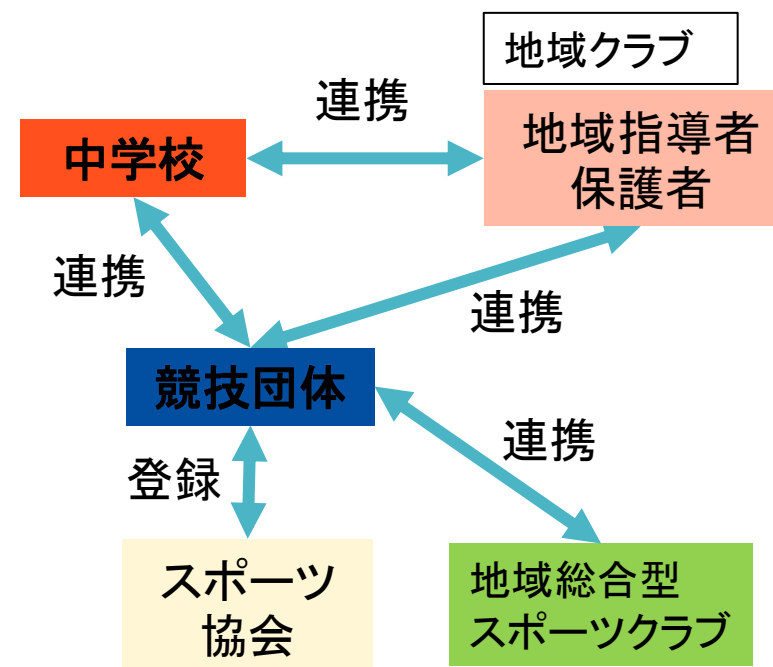
拠点校数	4校	地域クラブ活動	ソフトテニス・バレーボール・バスケットボール・卓球・軟式野球・ソフトボール・陸上競技・剣道
訪問したクラブ数	60団体		

主な取組

▼活動概要

拠点校の訪問（情報交換、ヒアリング等） 4拠点校×年5回	
コミュニティ（市民館）訪問	20コミュニティ×年2回
活動団体訪問	60団体
活動場所	学校施設55団体、市施設 5団体
移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
会費等	会費なし 多数 月100円～3,000円 年間12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

▼運営体制図



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 各学校の実情を田原市教育委員会学校教育課所属の会計年度任用職員として、休日に子ども自らが活動を選択できる環境を整えとともに、地域活動の継続性を確保するため、地域活動団体や小中学校との情報交換

取組の成果

- 各学校におけるクラブ活動の実情の調査（学校施設開放一覧表より）各校における部活動の約9割において学校部活動以外の活動を行っている。学校部活動の活動時間が縮小されていることを受け、各校の保護者を中心に活動をしている団体が多くある。学校としっかり連携がとれている団体を数多くあった。それらの団体においては、地域移行への理解もされていた。しかし、「部活動がなくなる」といった誤った情報があるという課題も発見できた。

学校名	運動部活動数	休日活動クラブ	平日活動クラブ
東部中学校	12	10団体	7団体
田原中学校	13	13団体	9団体
赤羽根中学校	7	6団体	4団体
福江中学校	13	10団体	7団体

特に工夫した事項

- 各活動クラブにおける実情をヒアリング
- 各クラブの活動日に訪問し、活動状況などの情報収集を行った。指導者不在の団体においては、保護者の思いなどを聞くことができた。
- 指導者からは、子どもたちの対応や保護者への対応などやるが多すぎて大変などの声もある。
- 指導者資格の取得など条件が厳しくなると大会参加できないなど課題も明らかになった。

主な訴え

- 活動を継続していくには、地域の指導者がいることが必須。
- 道具などの面は、学校と連携できていることで会費等を徴収せず運営できている。
- 大会参加は、協会の理解があれば行えるが学校と連携できるほうが都合がよい。
- 活動場所がなかなか確保できない。

今後の課題と対応方針

- 活動を進めるにあたって各団体の抱えている課題の整理が必要である。多くの団体にとって必要な支援について検討が必要。
- 運営協議会などの組織づくりへ参加を促すなどの対応を事務局で協議する。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・ スポーツ、文化芸術活動やボランティア等に取り組む地域活動団体との情報交換及び意見収集
- ・ 小中学校との情報交換

取組の成果

- 各活動クラブにおける実情をヒアリング
- ・ 各クラブの活動日に訪問し、活動状況などを情報収集を行った。
- ・ 指導者不在の団体においては、保護者の思いなどを聞くことができた。
- ・ 指導者は、子どもたちの対応や保護者への対応などやるが多すぎて大変などの声もある。
- ・ 指導者資格の取得など条件が厳しくなると大会参加できないなど課題も明らかになった。

主な訴え

- ・ 活動を継続していくには、地域の指導者がいることが必須。
- ・ 道具などの面は、学校と連携できていることで会費等を徴収せず運営できている。
- ・ 大会参加は、協会の理解があれば行えるが学校と連携できるほうが都合がよい。
- ・ 活動場所がなかなか確保できない。

特に工夫した事項

- ・ 地域コミュニティ（市民館）への訪問を実施し、地域の実情を聞いた。（20地区）
- ・ 部活動検討委員会を年2回開催した。
- ・ 校長会議、校長研修会への参加。
- ・ 各地域では活動に対する地域格差が大きく、小中学生にとって地域としての課題を伝えられた。保護者負担が増す可能性を示唆される。

＜地域コミュニティ会長の声＞

- ・ 保護者負担が増すことへの対応。
- ・ 教員の関与への地域の理解促進について
- ・ 受益者負担への理解促進など
- ・ 指導者不足は、田舎では解決できない。

今後の課題と対応方針

- ・ 各地域間の格差、保護者負担、指導者の確保などの課題が指摘されている。
- ・ 今後運営協議会、スポーツ協会などの協力で指導者の派遣について検討。
- ・ 地域の指導者として、教員が求められる現状について教職員への周知をする。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- ・ 学校施設・設備の利用条件の整備
- ・ 適正な学校施設利用料の設定

取組の成果

- ・ 学校施設・設備の利用条件の整備を進めるために地域活動団体からの情報収集を行った。活動をしている団体の5割ほどが中学校を利用している。必要な用具については、学校と連携をとり、学校部活動で使用しているものを夜間や休日の学校施設開放にて使用している。
- ・ 学校外の施設や公共施設を利用する団体では、必要物品は徴収会費で購入し賄っている。

学校名	中学校で活動	休日活動クラブ	平日活動クラブ
東部中学校	5 団体	10団体	7 団体
田原中学校	8 団体	13団体	9 団体
赤羽根中学校	4 団体	6 団体	4 団体
福江中学校	5 団体	10団体	7 団体

今後の課題と対応方針

- ・ 本市では、学校施設開放の届け出と共に活動団体がスポーツ普及に寄与するということで減免措置をしている。今後クラブ活動を進めるにあたり、減免措置を得られる団体とそうでない団体の枠組み作りが必要となってくる。それらの条件整備を進めると同時に、飽和している活動団体の活動場所の整理も課題となる。学校施設開放に関する市民への理解を求めるなど子どもたちの活動と市民の活動融合への取り組みを進める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・部活動の地域移行に向けた保護者への説明

取組の成果

- ・令和3年度より休日の部活動を縮小していく旨を本市教育委員会から発出しているが、地域活動団体コーディネーターが各学校や活動団体を訪れた際に部活動の地域移行への理解がされていない現状を訴えてくる保護者が多数いることが分かった。部活動自体がなくなると誤解をしている保護者が多数いるという団体代表者からの訴えも数多くあった。【資料参照】
- ・直接各活動団体を訪問して情報交換を行っていることできちんとした情報発信をしなければならない課題があきらかとなった。

今後の部活動の地域移行について

ヒアリング結果より



■ 理解している ■ 何となく理解している ■ よくわからない。

今後の課題と対応方針

- ・様々なことを周知するのに正確な情報を伝えることの難しさが課題となった。明確になったことをきちんと伝えることが求められる。中学校のPTA総会、部活動懇談会や入学説明会、スポーツ協会やコミュニティ協議会などの会合での広報など確定していることを伝える機会を多くする対応を進めていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 学校施設開放ルールの見直し
- ・ 学校施設利用料ルールの見直し

取組の成果

- ・ 地域活動団体からの情報収集を行った結果、活動をしている団体の5割ほどが中学校を利用している。学校施設開放を以前から利用している。今後活動団体が現状よりも増えることが予想され、活動場所の確保などの問題点が指摘された。
- ・ 学校外の施設や公共施設を利用する団体では、減免措置を受けることができず、施設利用料を支払い、さらに活動場所を工面することが難しい状況である。地域移行の課題として協議する必要性が明らかとなった。

学校名	中学校で活動	休日活動クラブ	平日活動クラブ
東部中学校	5 団体	10団体	7 団体
田原中学校	8 団体	13団体	9 団体
赤羽根中学校	4 団体	6 団体	4 団体
福江中学校	5 団体	10団体	7 団体

特に工夫した事項

- ・ 活動団体へのヒアリングの項目に活動場所及び費用を設けて各団体にヒアリングを行った。各団体の比較をすることもでき市内の状況を把握することができた。また、他団体の情報を伝えることで「次年度からの会費使途についてヒントになった」などの声もあった。各協会でも育成制度を取り入れていることで減免措置の優遇を受けている団体とそうでない団体が存在することが分かった。スポーツ協会及び各協会への働きかけの必要性も課題の一つとなった。

<ヒアリング結果メモより>

- ・ 協会への加盟によって減免措置を受けることができています。
- ・ 1回の活動で600円程度の出費だが、部活動の代わりに行うのであれば優遇してほしい。
- ・ よりよい会場で行うためなら、施設利用料を支払うのは仕方がない。
- ・ 体育館にもエアコンが配備されるとよい。
- ・ 会場の取り合いになってしまったり、手続きが平日だったり時間を作るのが大変。

今後の課題と対応方針

- ・ 学校施設開放は、地域移行されたクラブだけでなく一般の団体も含むためとても広範囲で条件整備などルールの見直しだけでは収まらない課題である。スポーツ振興と子供たちの活動場所の確保の両面から見直しを図る必要がある。活動日数や活動時間が増大するなどの過熱化は防げるが、活動場所確保を考え、施設開放のルールの見直しへの対応をさらに進めていく。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

	月	火	水	木	金	土	日
東部				バスケ男19- 女19-	バスケ男19- 女19-	野球・テニス バレー20-	野球 ソフト バスケ男13- バスケ女18:30-
田原	フットサル18:30- 体操19-	バレー教室19-	剣道19:30-	フットサル18:30		女バス：午後？ フットサル17-	野球9- ソフト9- バレー男8：30- バレー女13- バスケ男17- テニス14- 剣道9-剣心館
赤羽根		バレー20-22		バレー教室20-	バレー20- 卓球19:30-	野球 ソフト(恒中もあり) テニス9- 卓球19:30-	野球9- ソフト9- テニス9- なのはなバレー20-
福江		バレー男 19:30 女 19:30	バレー男20- (排球魂)	男バスケ19-		野球 ソフト	野球 ソフト(赤中もあり) バレー男9- バレー女19-
渥美総体							テニス バレー男9：30- バレー女19-??
田原総体							@
中央公園		テニス		テニス			テニス
衣笠小				田中男バレー			
野田中	田中男バレー						

【学校施設開放利用団体一覧】

中学校の部活動が変わります！

田原市教育委員会
文部科学省から中学校の休日の部活動を地域へ移行する方針が示されました。田原市は以下のように進めていきます。

I 部活動を変えていく背景

①価値観、興味関心の多様性に対応

・やりたい活動を選んで取り組むことができますようにします。 *部活動では選択肢が限られます。

②少子化により学校単位では縮小せざるを得ません

・今後10年で生徒数が激減し、それとともない教員も減少していきます

*部員も教員も足りなくなり、今後いくつかの部を廃部せざるを得ません

③教員の超過勤務が常態化し、教育の質の低下が不安視されます

*教員の時間外勤務に頼るのは限界があります

❌ やりたい部活動がないよ～

❌ 部員が少なく試合に出られないよ～

➡ 中学校での部活動維持が困難 ➡

地域で生徒が活動する環境を整え、将来にわたり継続して文化・スポーツ活動に親しむ機会を確保する

II 今後の部活動

1 平日は中学校で部活動を実施します

(火、水、金を基本に週3日間以内)

2 休日の地域移行を目指します

◆部活動と同じ活動内容、活動形態をそのまま地域に移行するものではありません

*実施可能な内容を継続できるよう環境整備をしていきます

(1)休日の部活動としての活動日数を減らしていきます

*R5年度：月2日まで活動 *R6年度：月1日まで活動 *R7年度以降：活動しない

※6月と9月は月3日まで部活動としての活動が可能です(夏の総合体育大会、秋の新人戦に向けて)

(2)大会参加を見直します

*参加形態や参加資格等の緩和、多様化を大会主催者に依頼していきます

・地域クラブ等での参加を可能にする ・教員以外の引率でも参加可能にする

(3)地域クラブ等による活動体制を整えます

◎多様な運営主体による地域クラブ等を支援し、生徒の活動を支援していきます

運営主体例) 市民有志、スポーツ協会・文化協会に登録しているクラブ
協会・連盟が運営する各種教室やクラブ、地域学校協働本部 等

・運営に必要な会費や保険料を参加者が負担することになります

・種目や内容によっては活動の場が市内で一つ、又は存在しない場合もあります

・活動場所によっては、送迎が必要になります

【検討委員会資料 抜粋】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年2月6日

保護者の皆様へ。

田原市教育委員会

令和5年度以降の中学校部活動について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本市では、価値観の多様化や子どもの実態、社会情勢の変化に対応するため、部活動検討委員会において部活動運営について検討を行ってきました。
令和5年度以降の中学校部活動については、下記の方針で取り組みを進めてまいります。
皆様には、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 中学校部活動の運営方針。

- ・授業後の活動は、生徒本人が多様な学び方を選択できるようにする。
- ・平日の部活動は、継続して実施する。
- ・休日（土・日・祝）の部活動は、国の動向を踏まえ段階的に活動日数を減らす。
- ・学校と地域活動団体等が連携し、生徒の活動につながる情報提供や環境整備を行う。

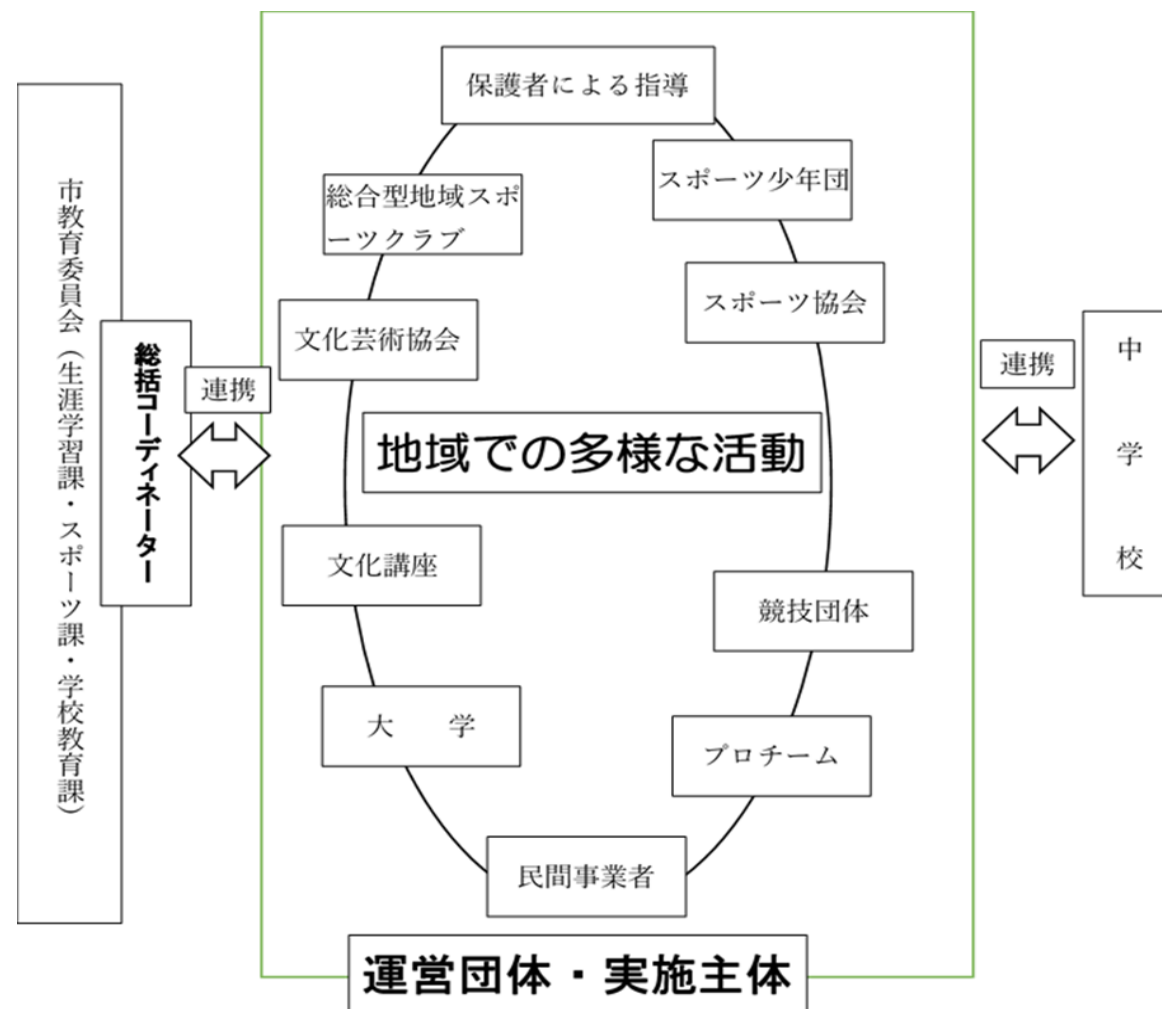
2 中学校部活動の活動時間等。

実施年度	平日	休日（土・日・祝）
令和5年度	週3日以内 1時間30分程度 （長期休業中は3時間程度）	土曜のみ月2日以内 （6・9月は月3日以内） 3時間程度
6年度	継続	土曜のみ月1日以内 （6・9月は月3日以内） 3時間程度
7年度	継続	実施しない

3 その他。

- ・休日については、地域活動団体等が主催するスポーツ・文化芸術活動、ボランティア活動、コミュニティ活動など自分の興味や関心がある事に取り組むことができます。
- ・大会参加については、今後、主催者団体が示す参加要件等を考慮して対応を進めます。
- ・詳細については、田原市ホームページの「田原市部活動ガイドライン」をご覧ください。

【問合せ先】
田原市教育委員会 学校教育課
電話 23-3679



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

田原市教育委員会 部活動改革スケジュール(案)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
田原市 教育委員会	地域活動団体コーディネーターの任用 各団体、関係機関との情報共有 施設利用・費用・指導者等課題への対応検討	運営協議会の設置 ・地域クラブ支援方策の検討 ・各団体、関係機関との調整 ・団体登録及び指導者登録 ・施設利用の見直し ・関係各課との調整 ・地域への周知 ・予算要求	運営協議会の継続 ・活動団体状況調査 ・各団体、関係機関との調整 ・団体登録及び指導者登録 ・課題への対応 ・関係各課との調整 活動団体の充実を目指す	休日の活動の完全移行を目指す
	平日の部活動は継続し、休日の活動を見直す			
学校教育課	休日の活動 月2日 (6・9月は月3回)	休日の活動 月1日 (6・9月は月3回)	休日の活動なし (6・9月は月3回) 大会参加については各校对応	
	教員の関わり方について検討			
	大会参加について検討			